第一フロンティア生命の一時払終身保険

プライムターケット2(円) 積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)

特別勘定 月次運用レポート

特別勘定名称

グローバル運用型WLMU(円建)

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

2025年6月発行

当商品は、一時払保険料を「定額部分」と「変額部分」に分けて運用します。 当レポートは特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワーホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/

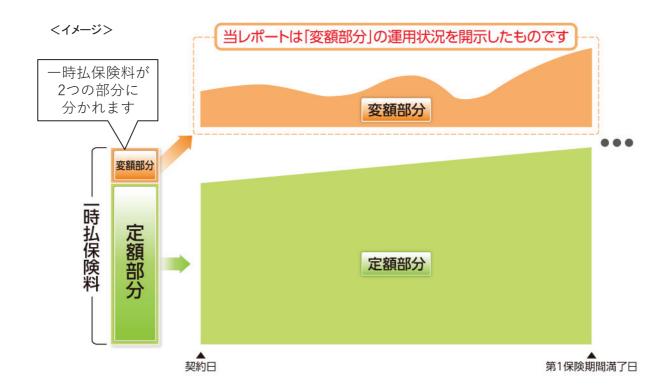
お客さまサービスセンター

0120-876-126

フリーダイヤル

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

この保険のしくみ図



お客さまに負担していただく諸費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

	第1保険期間中の定額部分 および 第2保険期間中の費用	直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など(第2保険期間中は、ご契約の維持など)に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。					
		保険契約関係費	特別勘定の資産総額に対して年率2.35%				
		資産運用関係費*	信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.51%程度(税込)				
	第1保険期間中の 変額部分のみに かかる費用	※特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬(年率0.22%)と外国籍投資信託の信託報酬(年率0.29%以内)を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用(外国籍投資信託の信託報酬)に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。					
		第1保険期間中の解約返還金額には、解約控除(基本保険金額×解約控除率(3.5%~0.1%))がかかります。 *2017年3月までにご契約の解約控除率は6.5%~0.2%となります。 *定額移行日以後に解約した場合、解約控除はかかりません。					
		「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基					

契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

*上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しており

「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支

*特約年金額は、特約年金支払開始日以後、特約年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、 費用が特約年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は当レポート 発行月現在の数値であり、将来変更することがありますが、特約年金受取開始時点の保険契約関係費(年金

払日に、受取特約年金額に対して最大0.35%を負担していただきます。

管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。

特定のご契約者に

負担していただく費用

ません。

特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです

特別勘定の投資方針

国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のリート(不動産投資信託)を実質的な投資対象とする投資 信託に投資し、特別勘定資産の中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
グローバル運用型 WLMU(円建)	世界バランス型ファンド(円)VA (適格機関投資家限定)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社

特別勘定の主な投資リスクについて

特別勘定は、国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のリート(不動産投資信託)などで実質的に運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、変額部分の積立金額、解約返還金額は変額部分の一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

特別勘定資産の内訳

資産総額	資産構成			
(百万円)	投資信託	現預金等		
215	99.6%	0.4%		

- *特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用する ほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を 保有しています。
- *特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し 込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



* 非表示部分を四捨五入

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6カ月	1年	3年	設定来	基準価額 (2025年5月末)
	10.88%	1.02%	-7.73%	-27.71%	6.10%	9.55%	109.5513

*特別勘定の基準価額の値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは必ずしも一致しません。 特別勘定が一定の現預金等を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり保険契約関係費を控除すること等によるものです。

ご留意事項

- * 積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- *このレポートは積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- * このレポートには積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに際しては、専用の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。